国会事項

衆議院

質問書提出

六月四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本政府の北朝鮮への経済支援に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

平成二十七年二月の加計学園理事長の総理大臣官邸の訪問の有無に関する再質問主意書（逢坂誠二提出）

原発停止と電気料金に関する質問主意書（日吉雄太提出）

原子力発電のコストに関する質問主意書（日吉雄太提出）

参議院

議事日程　第二十五号

平成三十年六月四日（月曜日）
午前十時　本会議

第一　働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（趣旨説明）

議案提出

六月四日議員から次の議案が提出された。

農地法の一部を改正する法律案（浅田均発議）（参第一〇号）

地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史発議）（参第一一号）

児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均発議）（参第一二号）

医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均発議）（参第一三号）

医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史発議）（参第一四号）

母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均発議）（参第一五号）

議案受領（予備審査）

六月四日衆議院から次の議案が送付された。

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一外七名提出）（衆第三〇号）

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一外七名提出）（衆第三一号）

公務員庁設置法案（後藤祐一外七名提出）（衆第三二号）

議案付託

六月四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第六三号）
　厚生労働委員会に付託

農薬取締法の一部を改正する法律案（閣法第五〇号）
　農林水産委員会に付託

質問主意書転送

六月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

高度プロフェッショナル制度に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一一七号）

商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の運用等に関する質問主意書（徳永エリ提出）（第一一八号）

法律の実施に必要な事項の省令への包括委任規定に関する再質問主意書（吉川沙織提出）（第一一九号）

沖縄県名護市辺野古の米軍基地建設に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一二〇号）

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理解職
　国務大臣　菅　義偉

防衛大臣小野寺五典帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月一日）

○防衛大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉

防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○経済産業大臣臨時代理解職
　同　茂木　敏充

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　茂木　敏充

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上六月二日）

○財務大臣臨時代理解職
　国務大臣　野田　聖子

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　野田　聖子

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる

○防衛大臣臨時代理解職
　同　菅　義偉

防衛大臣小野寺五典帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上六月四日）

法務省

（青森地方検察庁八戸支部長）
　検事　千石　奈央

横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁川崎支部勤務を命ずる
（大阪地方検察庁岸和田支部検事）同　炭村　佳苗

大阪地方検察庁岸和田支部勤務を免ずる
（大阪地方検察庁検事）同　髙山　慶

大阪地方検察庁岸和田支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　土居　景子

青森地方検察庁検事に配置換する
青森地方検察庁八戸支部勤務を命ずる
青森地方検察庁八戸支部長を命ずる（以上六月一日）

東京都

○教育委員会教育長再任
　中井敬三教育長は、四月一日再任された。

辞職　旧
　新　（東京都技監（都市整備局長兼務））　遠見　隆士
　同　（下水道局長）　渡辺志津男
　　（以上三月三十一日）
　職員　（生活文化局長）　塩見　清仁
　東京都技監（建設局長）　西倉　鉄也
　東京都技監（建設局長兼務）　下水道局長　小山　哲司
　職員　生活文化局長　浜　佳葉子
　（選挙管理委員会事務局長）　都市整備局長　佐藤　伸朗
　職員　選挙管理委員会事務局長　澤　章
　同　（以上四月一日）

○教育委員会委員再任
　遠藤勝裕委員は、三月十三日再任された。

○収用委員会委員任命
　木村琢麿委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。
　収用委員会委員　関　葉子

○収用委員会予備委員任命
　関葉子委員は、三月三十一日に辞職し、四月一日次の者が任命された。
　収用委員会予備委員　渡井理佳子

○収用委員会委員再任
　加々美光子委員は、四月一日再任された。
　山田攝子委員は、四月十日再任された。

岐阜県

○監査委員選任
　篠田徹委員及び松岡正人委員は、五月七日辞職し、同月八日次の者が選任された。
　監査委員　山本　勝敏
　同　太田　維久

○議長選挙
　村下貴夫議長は、五月八日辞職し、同日次の者が選挙された。
　議長　尾藤　義昭

○副議長選挙
　平岩正光副議長は、五月八日辞職し、同日次の者が選挙された。
　副議長　野島　征夫

静岡県

○議長選挙
　杉山盛雄議長は、五月十八日辞職し、同日次の者が選挙された。
　議長　渥美　泰一

○副議長選挙
　山田誠副議長は、五月十八日辞職し、同日次の者が選挙された。
　副議長　落合　愼悟